資料２

新環境センター稼働後のごみの排出状況について

１ 分別変更前と分別変更後の排出量の比較

		【旧分別】 令和２年 10 月 ～令和３年９月 実績	【新分別】 令和３年 10 月 ～令和４年９月 実績	分別変更後の増減比（排出量）
家庭系	焼却ごみ	9,353t	11,771t	2,418t 増
	破砕ごみ	3,360t	1,620t	▲1,740t
	粗大ごみ	323t	247t	▲77t
	資源物	4,965t	3,622t	▲1,343t
	（内、トレイ類）	1,028t	0t	▲1,028t
	危険・有害ごみ	44t	52t	8t 増
	計	18,046t	17,312t	▲734t
事業系	焼却ごみ	4,082t	4,658t	523t 増
	破砕ごみ	1,713t	487t	▲1,226t
	資源物	268t	0t	▲268t
	計	6,064t	5,146t	▲918t
総ごみ量		24,110t	22,457t	▲1,653t

人口	84,775 人	85,539 人	基準人口を各９月 30 日時点に設定
１人１日当たりのごみ量	779g	719g	▲60g

環境センター資源化量	450t	326t	▲124t
総資源化量	5,684t	3,948t	▲1,736t
リサイクル率	23%	18%	▲5%

２ 現状と改善点

（1） 総 評

市内での総ごみ量は、年間で 22,457ｔ排出されており、昨年同期と比較して排出量が 1,653ｔ減少の結果となった。減少の主な要因は、家庭系ごみでは人口増加にも関わらず総量が減少したこと、一方、事業系ごみでは破砕ごみは産業廃棄物として、資源ごみは各事業所での資源化と規定を変更し、環境センターへの受入を規

制した為である。また、１人当たりのごみ量についても、約 60ｇ/日減少した。

（2）家庭系ごみ

【現状】

・家庭系の焼却ごみ量は、年間で 11,771t の排出量があり、要因は昨年 10 月からの分別変更によりトレイ類、破砕ごみの一部（プラスチック、ゴム、皮革製品、繊維類）を焼却ごみに移行したことにより 2,418ｔ増加した。また、コロナ渦により、いわゆる巣ごもり需要で、家庭での食事が増加したことも焼却ごみ増加の要因と考える。

・家庭系の破砕ごみ量は、年間で 1,620ｔの排出量があり、昨年の分別変更により、破砕ごみの多くは焼却ごみに移行したことから年間で 1,740t 減少した。

・資源物の排出量は、年間で 3,622 の排出量があり、昨年の分別変更により、トレイ類（約 1,000ｔ）が焼却ごみに移行したが、さらに約 300ｔが減少している。うち 170ｔが雑誌・雑がみ類が占めており、これまでの紙媒体から急速にデジタル化が進んでいるとの併せ、民間店舗でのリサイクル回収（ポイント付与等により）が増加している。

【改善点】

家庭系の破砕ごみ量は、減少しているもの下記の写真にある、焼却であるプラスチック等が破砕ごみで排出されている（ごみの分別に迷ったら破砕へとの意識)、未だに間違ったごみの分別区分での排出が見られる状況である。

今後においても、適正なごみの分別徹底によりごみの減量化につながるよう、周知・啓発を徹底していく。

破砕ごみに焼却ごみが混入

破砕ごみは適正に処理をするために金属や危険物等、職員による手選別

（2）事業系ごみ

【現状】

・事業系破砕ごみは、本来、産業廃棄物であることから、新環境センター稼働を契機に、受入規制を徹底したことにより、破砕ごみは多く減少（1,226t）した。

・事業系焼却ごみは、コロナ禍が落ち着き、企業活動や飲食業店の再開により増加している。

【改善点】

事業系ごみは、昨年 11 月より環境センター搬入時における展開検査を拡充した結果、多くの事業所については適正に分別されているが、一部の事業所では分別がされるごみについて、昨年の 11 月から展開検査の実施回数を増加しているが、未だに適正に分別されていない事業所も見受けられたことから、直接、事業者へ訪問指導の強化を行う。とりわけコンビニから排出されるごみは、分類されていないごみも多く、店舗等に適正な分別を行うよう啓発ならび訪問指導を実施する。